

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	株式会社SCREENホールディングス
【英訳名】	SCREEN Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 垣内 永次
【本店の所在の場所】	京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1
【電話番号】	京都(075)414-7116(代表)
【事務連絡者氏名】	総務・人事室長 中尾 光一
【最寄りの連絡場所】	京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1
【電話番号】	京都(075)414-7116(代表)
【事務連絡者氏名】	総務・人事室長 中尾 光一
【縦覧に供する場所】	株式会社SCREENホールディングス九段事業所 (東京都千代田区九段南二丁目3番14号靖国九段南ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第75回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当は当社普通株式1株につき金12円とする。

第2号議案 株式併合の件

平成28年10月1日をもって、当社普通株式5株を1株に併合する。

第3号議案 定款一部変更の件

(1) 株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第6条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため現行定款第8条を変更する。なお、変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成28年10月1日をもって発生する旨の附則を設けており、本附則は当該変更の効力発生をもって削除するものとする。

(2) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる取締役および監査役の範囲が変更された。これに伴い、現行定款に所要の変更を行う。

第4号議案 取締役9名選任の件

取締役として、石田 明、垣内永次、南島 新、沖 勝登志、灘原壮一、近藤洋一、立石義雄、村山昇作および齋藤 茂を選任する。

第5号議案 監査役3名選任の件

監査役として、宮脇達夫、西川健三郎および西 良夫を選任する。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、吉川哲朗を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	159,635個	262個	5個	可決(97.6%)
第2号議案	159,791個	106個	5個	可決(97.6%)
第3号議案	159,393個	504個	5個	可決(97.4%)
第4号議案				
石田 明	158,634個	1,262個	5個	可決(97.1%)
垣内永次	157,896個	2,001個	5個	可決(96.7%)
南島 新	157,807個	2,090個	5個	可決(96.6%)
沖勝登志	159,557個	340個	5個	可決(97.5%)
灘原壮一	159,577個	320個	5個	可決(97.5%)
近藤洋一	159,559個	338個	5個	可決(97.5%)
立石義雄	157,363個	2,534個	5個	可決(96.4%)
村山昇作	159,640個	257個	5個	可決(97.6%)
齋藤 茂	159,669個	228個	5個	可決(97.6%)
第5号議案				
宮脇達夫	156,442個	3,454個	5個	可決(95.9%)
西川健三郎	114,405個	45,491個	5個	可決(74.7%)
西 良夫	117,876個	42,020個	5個	可決(76.4%)
第6号議案	148,676個	11,221個	5個	可決(92.0%)

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

第4号議案、第5号議案および第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上